

## 今後の放課後の居場所づくり（学童クラブ含む）の方向性について

## 1 放課後児童クラブ（留守家庭児童対象）について

## (1) 民間学童クラブについて

町から民間学童クラブに補助金を出す方向で予算化（平成 27 年度～）、各クラブの運営を安定させるとともに、保護者に対して多様な選択肢を用意することがねらい。

保護者が学童クラブを運営する方法もありうるが、当面は保育園や幼稚園に対して学童クラブ実施の働きかけを行っていく予定。

公有施設（学校の余裕教室など）の活用は引続き検討していく。

特にニーズの高い葉山小、一色小、長柄小の地区の学童クラブを重点的に整備していく。

低所得者向け減免料金の設定は今後検討する。対象としては、生活保護世帯、児童扶養手当受給者、ひとり親家庭医療費助成対象者、就学援助対象世帯、多子世帯などを想定。

## (2) 町直営の学童クラブについて

当面（2 年間）は町直営の学童クラブとの併存とし、保護者の利用状況をみて直営の学童クラブは廃止を検討していく（ ）。

学童クラブについて児童館との分離を基本とし、民間学童クラブの運営の妨げとならないようにするため。

町直営の学童クラブを

完全に廃止とするか、

ランドセル置場（学童クラブと位置付け異なる、横須賀市で実施）

として再編するか、

放課後子ども教室（全児童対象）として再編するか、

は今後検討を行う。

子ども・子育て支援事業計画では町直営の学童クラブも供給量として見込んでいるため、見直しを行う際は代替的な機能を果たすか慎重に判断する必要がある。

## 2 放課後子ども教室（全児童対象）について

## (1) 国の動向

平成 26 年 8 月に発表された国の「放課後子ども総合プラン」では、小学校内での一体型（放課後児童クラブ・放課後子ども教室）の実施が盛り込まれている。

## (2) 他自治体の事例

### 横浜市型

- ・ 小学校内で一体型の放課後キッズクラブ  
(はまっ子ふれあいスクール+学童クラブ)  
一部の地域で、はまっ子のみ、学童のみの場合あり
- ・ 一体型の放課後キッズクラブが基本
- ・ 時間による切り替え(17時~)
- ・ 担当部署:放課後児童育成課

### 逗子市型

- ・ 小学校内のふれあいスクール+小学校近隣の学童クラブ
- ・ 学童クラブと放課後子ども教室の分離が基本
- ・ 担当部署:児童青少年課、保育課

### 横須賀市型(参考:放課後子ども教室の事例ではない)

- ・ 小学校内の学童クラブ+みんなの家(児童館)のランドセル置場
- ・ 一部の小学校で横須賀わいわいスクール(放課後子ども教室)
- ・ 担当部署:教育・保育支援課、こども育成総務課

## (3) 今後5年間での葉山町の方向性について

これまでは、新制度の施行準備の関係で、学童クラブを優先して対応を進めてきた(～平成26年度)。

今後はまず、学童クラブと放課後子ども教室をどのように整理するか検討を行う必要がある。

実施に向けた具体的な検討の際は、保護者のニーズや現在町内にある社会資源(スペース・人材等)について十分考慮する必要がある。

学校施設については、まずは学童クラブから入って学校側とルールづくりをしていく予定。

公共施設の再編について全庁的に議論していくので、こちらの動向にも注目している。

どのようなメニューを用意するのか、誰が提供できるのか、なども検討課題となる。

早急に対応するのではなく、他自治体の事例などをふまえて丁寧に検討をする必要がある(平成27年度～)。

(以上)